

婦人 C
01 j
1

婦 勞
調 査
11

職場施設に関する予備調査

昭和26年12月

労働省婦人少年局栃木職員

婦 人 少 年 局

目 次

1. 調査の目的.....	3頁
2. 調査の対象.....	3
3. 調査の時期・方法.....	3
4. 調査項目.....	3
5. 実態調査による女子の職場施設現状.....	4
a. 概況	4
b. 各施設の状況.....	5
附 録	21

職場施設に関する予備調査

1. 調査の目的

職場施設改善促進運動実施に関して婦人少年局では「女子の職場施設についての勧告基準試案」を作成した。これは女子労働者が雇われている事業場において、労働者が氣持よく働き、健康を守り、能率を増進させるために必要で職場施設の主なものについてその望ましい基準を示したものである。この調査はこの基準試案にもとづいて運動期間中に実施さるべき調査の予備調査として行はれたものである。

2. 調査の対象

調査事業場は東京都内及びその近郊にある事業場から選定した。産業別には製造工業（機械器具工業、化学工業、紡織工業、印刷工業、食料品工業）、商業・金融業・交通運輸通信業を選び、更に女子従業員数200人以上と200人以下との規模別分類に従つて機械器具工業3、化学工業4、紡織工業6、印刷工業3、食料品工業4、商業2、金融業3、交通運輸通信業4の二十九事業場の調査を行った。

尚商業についてはデパートを、金融業については銀行・信託・証券会社を、交通運輸業については電話交換・バスを対象とした。

3. 調査の時期・方法

時期 昭和25年12月

方法 婦人少年局員が直接事業場におもむき実地調査した。

4. 調査項目

別紙附録の通り

5. 実態調査による女子の職場施設現状

a. 概況

調査結果は 1. 作業場の床 2. 立案の場合の椅子の施設
 3. 飲料水施設 4. 便所施設 5. 洗面施設 6. 休憩施設
 7. 休養室 8. 仮眠所 9. 食事施設及び雑当置場
 10. 更衣施設 11. 入浴施設 12. 育児施設 の順序に記述し最
 後に被災にあつた事業場の職場施設と、被災にあわない事業場の職場施
 設との違いについて少しふれた。

〔第一表〕 諸施設の有無（業種別）

業 種 別	項目 別	調査事業 場数	飲料水施設の有無		洗面施設		休憩施設		休養室		食事施設		雑当置場		更衣施設		入浴施設		育児施設	
			あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
機械器具工業		3	3		3		1	2	1	2	2	1	2	1	3		1	2		3
化学工業		4	3	1	3	1	1	3	1	3	1	3	2	2	4		2	2		4
紡織工業		6	2	4	3	3	1	5	1	5	4		2	4	3	3	6			6
印刷工業		3	2	1	2	1	2	1	1	2	1			3	1	2	1	2		3
食料品工業		4	2	2	1	3	2	2	2	2	4		2	2	4		3	1		4
商 業		2	2		2		2		2		2			2	2			2		2
金 融 業		3	2	1	3		2	1	1	2	3		1	2	3		1	2		3
交通運輸通信業		4	4		4		3	1	4		3	1	3	1	3	1	2	2		4
合 計		29	20	9	21	8	14	15	13	16	20	9	12	17	23	6	16	13		29

〔第二表〕 諸施設の有無（女子の従業員数別）

女子の従業員 数による 別	項目 別	事業場 数	飲料水施設の有無		洗面施設		休憩施設		休養室		食事施設		雑当置場		更衣施設		入浴施設		育児施設	
			あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
5人～49人		6	3	3	4	2	2	4	1	5	2	4	1	5	3	3	2	4		6
50人～99		7	4	3	5	2	5	2	4	3	7		4	3	5	2	4	3		7
100～199		6	6		5	1	2	4	3	3	3	3	1	5	6		2	4		6
200人以上		10	6	4	7	3	5	5	5	5	8	2	6	4	9	1	6	4		10
合 計		29	19	8	21	8	14	15	13	16	20	9	12	17	23	6	14	15		29

第一表及び第二表「諸施設の有無」は、上にあげた諸施設があるか、ないかについて業種別、女子従業員数による規模別の比較を示したものである。

これによると調査事業場27のうち飲料水施設は20事業場、洗面施設は21事業場、更衣施設は23事業場、食事施設は20事業場が夫々これらの施設をそなえている。之に反して、休憩室をそなえているものは14事業場、休憩室をそなえているものは13事業場、弁当置場をそなえているものは12事業場、入浴施設をそなえているものは16事業場と、約半数の事業場がこれらの施設をもっているだけである。

業種別に見ると、機械器具、化学工業の事業場においては、飲料水・洗面・更衣施設が比較的多くのつていいる。紡織工業に於ける大部分の女子労働者は事業場附属の寄宿舎等に生活しているので、入浴施設は6事業場とももっている。併しその他の施設は他業種に比較してあまり整備されていない。印刷工業は女子労働者の数が男子労働者より少ないので（調査事業場男子労働者総数941人に対して女子労働者総数は241人）どの施設もあまりととのつていない。食料品工業はたべるものを取扱う作業の關係上4事業場とも更衣施設・食事施設をもっている。

商業の2事業はともにデパートであるが、入浴施設を除いてはことごとくそなえている。金融業に含まれる女子労働者は何れも事務の作業にたずさわるものであるが、食事をとする場所も、事務服にきかえる更衣室も完備しており、その他の施設も機械器具・化学・印刷・等の製造工業と比較した場合に大きな差を見出すことは出来ない。交通運輸通信業も諸施設に対して比較的考慮を払っている。

更に之を従業員別に見ると、女子従業員数200人以上を擁する事業場の施設の方が、小人数の従業員をもつ事業場よりもその諸施設の設備されている率が大さい。

6. 各施設の状況

(1) 作業場の床

女子が作業にたずさわる場合、その作業場の床はコンクリートよりも冷えを防ぐ炭がらみでも板ばりの方が望ましい。併し女子が作業にたずさわっている主な作業場の床を27事業場について調査した結果、床が板ばりになっているのは、10事業場だけである。

〔第三表〕 作業場の床（業種別）

業 種 別	項目別	調査事業場数	女子が従事する主な作業場の床の種類			コンクリート床の場合のしきもの種類	
			コンクリート	板ばり	移り易いもの	あ	な
機械器具工業		3	3				3
化学工業		4	1	3			1
紡織工業		6	1	4	1		2
印刷工業		3	2	1			2
食料品工業		4	3	1			3
商業		2	2			1	1
金融業		3	3				3
交通運輸通信		4	3	1			3
合 計		29	18	10	1	1	28

〔第四表〕 作業場の床（従業員別）

業 種 別	項目別	調査事業場数	女子が従事する主な作業場の床の種類			コンクリート床の場合のしきもの種類	
			コンクリート	板ばり	移り易いもの	あ	な
5～49人		6	2	4			
50～99		7	4	3			
100～199		6	3	3		1	
200人以上		10	9		1		
合 計		29	18	10	1	1	

そして作業場によつて板ばりの床とコンクリートの床と異つた二つの床をもつ事業場を除いては、

残りの事業場が何れもコンクリートの床を使つてゐる。これを業種別に見ると、板ばりの床をもつてゐるものは化学工業、紡織工業に多く、商業、金融業は大建業が多いために、床は全部コンクリートである。更に従業員別にこれを見ると200人以上の女子従業員をもつ事業場では10事業場とも床がコンクリートである。之にひきかえて5～49人の小人数の事業場ではコンクリート床が2事業場、板ばりの床が4事業場と、板ばりの床を持つ事業場の方が多い。コンクリート床は冷えるのでコンクリートの場合には“すのこ”その他の“しきもの”ををさへることがよいのだが、特に“しきもの”がしいてある事業場はコンクリートの床をもつ19事業場の中、一事業場のみである。

2. 作業場の椅子

大部分の労働時間が立業で占められる作業をもつ事業場は、約半数15事業場である。之ら立業に従事する女子従業員に対して仕事の合間、或いは休憩時間などに簡単に体を休ませることが出来る椅子がその作業場内にそなへつけてあるか否かみるに、椅子を設けてゐるのは4事業場だけである。紡織工業は、6事業場とも立業であるのに、椅子の設備をしていない。商業も同様である。

〔第五表〕 立案に従事する作業の場合の椅子について（業種別）

項 目 別 種 別	調査事業場数	大部分の方の時間を立案で占める女子の主な作業の種類		立案の作業がある場合							
				椅子の有無		椅子をそなえている場合					
				あ	な	一人当たりの使用人数					
		あ	な	あ	な	一人に付き	一人に付き	二人に付き	二人に付き	五人に付き	その他
機械修理工業	3	1	2	1				1			
化学工業	4	2	2	2				2			
紡織工業	6	5	1								
印刷工業	3	2	1	1		1					
食料品工業	4	1	3								
商 業	2	2									
金 融 業	3		3								
交通運輸通信業	4	1	3								
合 計	29	14	15	4		1	3				

5～49人迄の事業場のうち立案の作業をもつものは4事業場であり、50～99人の事業場は7のうち6事業場、100～199人の事業場は6のうち1事業場、200人以上の事業場

は10の中3事業場であり、女子従業員数の少ない事業場の方が立案の作業をもつものが多い。

〔第六表〕 立案の作業の場合の椅子について（従業員数別）

項 目 別 種 別	調査事業場数	大部分の方の時間を立案で占める女子の主な作業の種類		立案の作業がある場合							
				椅子の有無		椅子をそなえている場合					
				あ	な	一人当たりの使用人数					
		あ	な	あ	な	一人に付き	一人に付き	二人に付き	二人に付き	五人に付き	その他
5～49人	6	4	2	1				1			
50～99人	7	6	1	3		1		2			
100～199人	6	1	5								
200人以上	10	3	7								
合 計	29	14	15	4		1	3				

椅子の設備がある4事業場の椅子を使用する従業員の割合は、一人一人使用しているところが1、二人で一人使用している所が3事業場である。

3. 飲料水施設

〔第七表〕 飲料水施設について（業種別）

業 種 別 目 別	調査事業場総数	飲料水施設なし	飲 料 水 設 備 あ り										
			蛇口の個数					飲料水の種類			夏季飲料水について		
			計	一〇人 以下	五〇人 以下	一〇〇人 以下	一〇〇人以上	水道	井 戸	水道と湯 と両方ある	特別の 配管なし	煮沸湯	氷 水
機械器具工業	3		3	1	2			3			3		
化学工業	4	1	3	2		1		2		1	2		1
紡織工業	6	4	2				2	1	1		1	1	
印刷工業	3	1	2	2				2			1		1
食料品工業	4	3	1			1				1	1		
商 業	2		2				2	1		1		2	
金融業	3	1	2		1		1	2			1	1	
交通運輸通信	4		4		1	2	1	4			1	3	
合 計	29	10	19	5	4	4	6	15	1	3	10	7	2

飲料水施設は20の事業場がそなえている。蛇口の一個当りの使用人員は、一個当り10人以下が5、一個当り50人以下が4、一個当り100人以下が4、一個当り100人以上が6事業場である。これを業種別にみると（第七表参照）紡織工業、商業は一個当りの使用人員が比較的多い。

〔第八表〕 飲料水施設（女子従業員数による規模別）

項目 女子従業員数別	調査事業場総数	飲料水施設なし	飲料水施設あり											
			計	蛇口一個当りの使用人数					飲料水の種類			夏季飲料水について		
				一個に付き	一〇人以下	一〇人以上	一〇人以上	一〇人以上	水道	井戸	水道と	特別の考し	煮沸湯	氷水
5～49人	6	3	3	3				2		1	3			
50～99人	7	3	4	1	1	2		3		1	4			
100～199人	6		6	1	1	2	2	5	1		1	3	2	
200人以上	10	4	6		2		4	5		1	2	4		
合計	29	8	19	5	4	4	6	15	1	3	10	7	2	

(第九表) 飲料水施設(事業場別)

業種	事業場名	飲料水施設 数	従業員 数	蛇口の 回数	使用人 数	一個 あたりの 平均
農林水産業	A	0	200	14	14.3	
	B	0	58	12	4.8	
	C	0	97	3	32.3	
化学工業	D					
	E	0	74	15	4.9	
	F	0	40	5	8.0	
	G	0	149	2	74.5	
紡織工業	H	0	433	1	433.0	
	I					
	J					
	K					
	L					
	M	0	128	1	128.0	
印刷工業	N	0	135	16	8.4	
	O					
	P	0	26	4	6.5	
食料品工業	Q	0	53	1	53.0	
	R					
	S					
	T					
商業	U	0	890	2	445.0	
	V	0	140	1	140.0	
金融業	W	0	595	40	14.8	
	X	0	230	2	115.0	
	Y					
交通運輸通信業	Z	0	152	4	38.0	
	a	0	67	1	67.0	
	b	0	158	3	52.6	
	c	0	1826	12	152.1	

(第十表) 便所施設(事業場別)

業種	事業場名	従業員 数	従業員 数	便所 回数	使用人 数	一個 あたりの 平均
農林水産業	A	150	7	21.4		
	B	8	2	4		
	C	78	8	9.7		
化学工業	D	366	36	11.8		
	E	74	20	3.0		
	F	40	6	6.6		
	G	153	7	21.8		
紡織工業	H	433	36	12.0		
	I	344	20	17.2		
	J	60	4	15.0		
	K	13	1	13.0		
	L	14	1	14.0		
	M	123	6	20.4		
印刷工業	N	135	16	8.4		
	O	80	5	16.0		
	P	26	1	26.0		
食料品工業	Q	53	7	7.6		
	R	568	24	23.0		
	S	5	2	2.5		
	T	360	48	7.5		
商業	U	890	30	29.6		
	V	140	8	17.5		
金融業	W	595	21	28.0		
	X	230	15	15.0		
	Y	17	6	2.8		
交通運輸通信業	Z	152	4	38.0		
	a	67	3	22.0		
	b	158	5	31.7		
	c	1826	73	25.0		

(第十一表) 洗面施設(事業場別)

業種	事業場名	洗面施設 数	従業員 数	使用人 数	蛇口の 回数	一個 あたりの 平均
農林水産業	A	0	200	14	14.3	
	B	0	50	12	4.8	
	C	0	97	3	32.3	
化学工業	D					
	E	0	74	8	9.2	
	F	0	40	4	10.0	
	G	0	149	10	14.9	
紡織工業	H	0	433	48	9.0	
	I					
	J	0	60	3	20.0	
	K					
	L					
	M	0	123	15	8.2	
印刷工業	N					
	O	0	80	10	8.0	
	P	0	26	5	5.2	
食料品工業	Q					
	R					
	S					
	T	0	360	20	13.0	
商業	U	0	890	12	74.1	
	V	0	140	3	46.6	
金融業	W	0	595	12	49.7	
	X	0	230	20	11.5	
	Y	0	60	12		
交通運輸通信業	Z	0	152	4	38.0	
	a	0	67	1	67.0	
	b	0	168	5	31.6	
	c	0	1826	37	49.3	

○印は便所の水洗ひと兼用のもの
●印は飲料水施設と兼用のもの

従業員別には(第八表参照)従業員を多く擁する事業場ほど、一個当りの使用人数が多くなっている。

更に之を事業場別に見ると(第九表参照)全従業員に対して一個所一蛇口しか設けてない所が4事業場ある。之を次の洗面施設と比較すると(第十一表参照)洗面施設と兼ねて使用している所がA、B、C、D、Eの5事業場ある。しかも手洗いの蛇口の数の方が飲料水のための蛇口の数よりも多い。

飲料水の種類は19事業場が水道を使用しており、一個所のみ井戸水を使用している。これは調査事業場が都内に限られたためであろう。

化学工業、食料品工業、商業の各一事業場は水道のほかにも湯がもうけてある。更に於ける飲料水については、特別に考慮してないというのが11事業場、特に湯を沸かして飲み水としているものが7事業場で、湯沸入りが特に望む水を与えている所は2事業場しかない。

4. 便所施設

(第十二表) 便所施設(業種別)

業 種 別	項 目 別	調査事業場総数	大便所の区別		掃除人丈使用の有無		
			女子専用	男女共用	あり	なし	掃除人丈使用しない場合紐がするか
機械器具工業		3		3	1	2	女子工場の作業場外に又設けず(2)
化学工業		4	3	1	4		
紡織工業		6	2	4	1	5	女子工場の交際を待つ
印刷工業		3		3	2	1	全上
食料品工業		4	3	1	3	1	全上
商 業		2	1	1	2		
金融業		3	2	1	3		
交通運輸通信業		4	4		4		
合 計		29	15	14	20	9	

(第十三表) 便所施設(業種別)

業 種 別	項 目 別	調査事業場総数	常時使用する女子の人数	便所の個数	一個当りの平均
機械器具工業		3	236	17	13.8
化学工業		4	633	69	9.1
紡織工業		6	987	68	14.5
印刷工業		3	241	22	10.9
食料品工業		4	981	81	12.1
商 業		2	1030	38	27.1
金融業		3	842	42	20.0
交通運輸通信業		4	2203	85	25.9
合 計		29	7853	422	18.6

便所一個当りの平均使用人数を業種別にみると(第十二表参照)商業と交通運輸通信業が25.9人と25.9人で一個当りの使用人数が他の業種

に比して多い。之を従業員数別にみると(表十三参照)従業員数の多い事業の方が一個当たりの使用人数が増えている。

〔第十四表〕 便所施設(女子従業員数による規模別)

項目別 女子従業員数 による規模別	調査事業場数	大便所の区別		排泄夫の使用の有無	
		女子専用	男女共用	有	無
5~49人	6	2	4	3	3
50~99人	7	4	3	3	4
100~199人	6	3	3	5	1
200人以上	10	6	4	9	1
合計	29	15	14	20	9

〔第十五表〕 便所施設(女子従業員数による規模別)

項目別 女子従業員数 による規模別	常時使用する女子従業員数	便所の個数	一個当たりの平均使用人数
5~49人	123	17	7.0
50~99人	412	49	8.0
100~199人	1011	46	21.9
200人以上	5607	310	18.0
合計	2153	422	14.0

更に之を事業場別に見ると(表十四参照)一個当たりの使用人数が多い所は印刷工業のD工場26.0人、リポートの29.6人、W銀行28.0人、Zバス営業所38.0人、J電話交換所17.7人等である。

大便所を女子だけが使用している所は15事業場で男女共有している所が14事業場ある。ここでも従業員数の多い事業場の方が、一つの事業場で女子の人数の占める割合の少ない所よりも大便所の女子専用の比率が大きい。

便所の排泄に排泄夫を使用しているところは20事業場あり、機械器具工業2、紡織工業5、印刷工業1、食料品工業1の事業場は排泄人夫を特に使用していない。これら事業場では「女子工員が作業時間外に交番で行う」所と「女子工員が作業時向に交番で行う」所と何れも女子工員が排泄夫に代つて排泄を行っている。従業員数別には、排泄人夫を使用している事業場は、5~49人の事業場が6事業場中3、50~99人の事業場が7事業場中3、100~199人の事業場が6事業場中5、200人以上の事業場が10事業場中9の割合である。

5 花 面 施 設

〔第十六表〕 洗面施設（業種別）

業 種 別	項目別	調査事業場数	洗面施設なし	洗面施設あり							
				計	女子専用の有無		洗面所の種類			鏡の有無	
					あ	な	水道	洗盤式	その他	あ	な
機械器具工業		3		3	1	2	3				3
化学工業		4	1	3		3	1	2			3
紡織工業		6	3	3		3	2	1		2	1
印刷工業		3	1	2		2	1	1			2
食料品工業		4	3	1		1		1			1
商業		2		2	1	1	1	1		1	1
金融業		3		3		3		3		3	
交通運輸通信業		5		4	1	3	2	2		4	
合 計		29	8	21	3	18	10	11		10	11

〔第十七表〕 洗面施設（業種別）

業 種 別	項目別	調査事業場数	蛇口一個当りの使用人数					
			一 一〇人	二 一〇人	三 一〇人	四 一〇人	五 一〇人	五 一〇人
検査		3	1	1		1		
化学		3	2	1				
紡織		3	2	1				
印刷		2	2					
食料品		1		1				
商業		2					1	1
金融業		3		1			1	
交通運輸通信		4				2	1	1
合 計		21	7	5		3	3	2

〔第十八表〕 洗面施設（女子従業員数による規模別）

女子従業員数による規模別	項目別	調査事業場数	洗面施設なし	洗面施設あり							
				計	女子専用の有無		洗面施設の種			洗面所の鏡の有無	
					あ	な	水道	洗盤式	その他	あ	な
5~49人		6	2	4		4	2	2		1	3
50~99人		7	2	5	1	4	3	4		2	3
100~199人		6	1	5	1	4	3	1		3	2
200人以上		10	3	7	1	6	2	4		4	3
合 計		29	8	21	3	18	10	11		10	11

〔第十九表〕 洗面施設（女子従業員数による規模別）

女子従業員数による規模別	項目別	調査事業場数	蛇口一個当りの使用人数					
			一 一〇人	二 一〇人	三 一〇人	四 一〇人	五 一〇人	五 一〇人
5~49人		6	5					
50~99人		7	1	2		1		1
100~199人		6	1			2	1	
200人以上		10		3			2	1
合 計		21	7	5		3	3	2

洗面施設をそなえている所は、21事業場あるが、そのうち機械器具工業の3事業場が飲料水を兼ねている。そして化学工業2、紡織工業1、印刷工業2、食料品工業1、商業1、金融業3、交通運輸通信業2の12事業場が便所の手洗いと兼ねている。

女子が専用に使用しているところは、手洗いをそなえている事業場21のうち、8事業場であり、而もそのうちの3事業場は女子工員が大部分

の紡織工業であるから、男女労働者がいる事業場で特に女子専用に使
用しているところは、5事業場しかないと云えよう。

鏡をそばえつけになつてゐる所は10事業場だけであり、製造工業では、
紡織工業を除くと、鏡をそばえつけてある事業場は一ヶ所もない。蛇口
一個当りの平均使用人数を事業場別にみると(オ十一表参照)商業、金
融業、交通運輸通信業等事務的な汚れない作業をする事業場が洗面施設
も少なくなつてゐる。又蛇口一個当りの使用人数の分布を見るに、一個に
付き1~10人位使用する事業場が7、11~20人位使用する事業場が
5、31~40人、41~50人位使用する事業場が2、51~100人
位使用する事業場が2あり、業種別には1~10人位使用する事業場は製
造工業が占め、41~50人、51~100人と云う一個当りの使用人数の
多いものは商業、金融業、交通運輸通信業が占めている。更に従業員数
別には人数の少ない事業場の方が一個当りの使用人数が少なくなつてゐる。

6. 休憩施設

(第二〇表) 休憩施設 (業種別)

業 種 別	規 模 別	調査事業場統数	休憩施設なし	休 憩 施 設 あ り												
				計	施 設 の 種 類					そ の 他 の 附 属 施 設						
					椅子の備へ				の 両 方 あ る 場 合	焼 房		茶		生理日のための 経費購入の便所		
					一 人 用 腰 掛	長 椅 子	木 製 ベン チ	た た み		あ	な	あ	な	あ	な	
機械器具工業	3	2	1					1	1		1					
化学工業	4	3	1				1		1		1					
紡織工業	6	5	1			1			1		1					
印刷工業	3	1	2	1				1	1	1	2					
食料品工業	4	2	2		1		1		1	1	2					
商 業	2	0	2		2				1	1	2		1			
金融業	3	1	2				1	1	2		2					
交通運輸通信業	4	1	3		1		1	1	3		3					
合 計	29	15	14	1	4	1	4	4	11	3	14		1			

(表二十一) 休憩施設

(女子従業員数別による規模別)

項目別 女子従業員数による規模別	調査事業場数	休憩施設なし	休憩施設あり											
			計	施設の種別				その他の附属施設						
				椅子の場合			たたみ の場合	椅子と たたみの 両方ある 場合	暖房		茶		生理日のための 用具購入の施設	
				一人用腰かけ	長椅子	不整ベンチ	たたみ		あり	なし	あり	なし	あり	なし
5～49人	6	4	2	1			1	2		1		2		
50～99人	7	2	5		2		1	2	3	2	5		5	
100～199人	6	4	2		1		1	2		3		2		
200人以上	10	5	5		1	1	1	2	4	1	5	4	1	
合計	29	15	14	1	4	1	4	4	11	3	14	13	1	

休憩施設は14事業場がそばえでいる。紡織工業は6事業場中休憩施設をもたないものが5事業場である。これは荷役倉庫が事業場内に併設しているために、之を休憩室兼用に使っているからである。

施設の種別としては、10事業場が椅子をもうけている。そしてたたみを使用しているところは7事業場である。その他椅子とたたみと両方をもうけている所が2ヶ所ある。椅子は一人用腰かけよりも長椅子が多く、何も荷のつかない簡単な種類の椅子が多い。休憩室をもつ14事業場の中、11事業場は休憩室内と暖房の設備をしている。お茶は全部の休憩室が用意されている。然し生理日のための用具を実費で購入出来る措置がとられているのは、一ヶ所だけである。

7. 休養室

(表二十二) 休養室(業種別)

業種別	事業場数	休養室の有無		場所 別棟	併設 別棟
		あり	なし		
機械器具工業	3	1	2	1	
化学工業	4	1	3	1	
紡織工業	6	1	5		1
印刷工業	3	1	2	1	
食料品工業	4	2	2		2
商 業	2	2		1	1
金融業	3	1	2	1	
交通運輸業	4	4			4
合計	29	13	16	5	8

休養室は前述の休憩施設と異なり、

10～15分の休憩時間に体を休める施設。これは特別の室をもっていなくても、体を休める施設が設けられてさえいれば、休憩施設があるといえる。お昼休や生理日等には軽い不快感を覚えた場合など手足をのばして十分に体を休ませることが出来る室が

〔第二十三表〕 休養室（女子従業員数に
よる規模別）

項 目 別 に 女子従業員 数による 規模別	事業場 数	休養室 の有無		休養室のある 場合の休 養室の場所	
		あ り	な し	作業場 内	別 棟
5～49人	5	1	5	1	
50～99人	7	4	3	1	3
100～199人	6	3	3		3
200人以上	10	5	5	3	2
合 計	28	13	15	5	8

い。特に5～49人の事業場では、休養室の設備をもっているものが6事業場中一ヶ所だけであるのに、200人以上の事業場はなほ、10事業場のうち5事業場は設備をもっている。

8. 仮眠所

〔第二十四表〕 仮眠所

	仮眠する 作業 要員	仮眠所の在り場所		仮眠所の区別		仮眠所の施設 一人当りの平均人数	
		別室	別棟	女子 専用	男女 共用	敷布団	掛布団
皮革工場	電気 設備	○		○		1	2
皮革工場	電気 設備	○		○		1	2

れるもので、この皮革工場について仮眠所の在り場所、男女共用の区別、科目、等々についてみると、両皮革工場とも場所は作業場と同棟の別室であり、共に女子専用である。寝具の一人当りの平均使用人数は敷布団一枚、掛布団2枚の割合になっている。

9. 食事施設

食堂は20の事業場に作られているが食事を支給しているところは一ヶ所もない。化学工業1、紡織工業4は食事を支給しているが寄宿生だけで通勤者を対象としてはいない。

ある場合、之を休養室と云う。

この様な区分に従つて、休養室の有無を見るに、13事業場が休養室をもっている。このうち作業場と同じ建物で別の室を休養室として使われているものは皮革工場、皮革工場と別の建物に設けられているものは皮革工場である。休養室の施設に於ても、従業員数の多い事業場の方が施設をそなえている率は多い。

仮眠所を必要とする作業をもつ事業場は交通運輸通信に占められる2皮革工場のみである。これは共に電気設備の作業にたずさ

〔第二十五表〕

食事施設（業種別）

業 種 目 別	調査事業場総数	食事施設なし	食 事 施 設 あ り											給食のない場合の 辨当 場所		
			計	場 所				食堂専用 手洗施設の 有無		給食の有無		他の施設との 兼用について				
				作業場と 同棟	独立	寄附金 所属	あり	なし	あり	なし	更衣 所用	休憩 所用	更衣 兼用 所	食堂 専用	あり	なし
機械器具工業	3	1	2	2				2			1		1		2	1
化学工業	4	3	1	1				1	あり のみ					1	1	3
紡織工業	6	2	4		2	2	3	1	あり のみ 4					4	2	4
印刷工業	3	2	1	1				1				1				3
食料品工業	4		4	1	3		4	2 あり のみ			1		1	2	2	2
商 業	2		2	1	1		2						1	1		2
金融業	3		3	3			2	1	2 あり のみ					3	1	2
交通運輸 通信業	4	1	3	3			2	1	2 あり のみ			1	2		3	1
合 計	29	9	20	12	6	2	9	11	8		2	2	5	11	11	18

〔第二十六表〕

食事施設（女子従業員数による規模別）

項目別 女子従業員数による 規模別	調査事業場総数	食事施設なし	食 事 施 設 あ り											辨 当 場 所		
			計	場 所			食堂専用 手洗施設		給食の有無		他の施設との兼用について					
				作業場 と同棟	独立	附 属 舎 属	あ り	な し	あ り	な し	更衣 所用	休憩 所用	更衣 兼 用	食堂 専用	あ り	な し
5~49人	6	4	2	2		1		2	2				2		6	
50~99人	7		7	3	3		2	5	2	5		1	3	3	4	3
100~199人	6	4	2	1	1		1	1		2			2		1	5
200人以上	10	1	9	6	2	1	6	3	4	5	2	1		6	6	4
合 計	29	9	20	12	6	2	9	11	8	12	2	2	5	11	11	18

食料品工業1、金融業1、交通運輸通信業1は副食だけ支給している。
 食堂の在り場所は作業場と同じ建物内にあるものが12、食堂だけが別
 に建っている所が6、寄附金所属として建てられているものが2事業場
 である。給食を受けない女子従業員の辨当場所として清定の場所をそな
 えているものは11、その他は汚物を置く場所と一緒に辨当も置いている。

食堂専用手洗いの施設があるのは9事業場である残りの11事業場は特別に手洗い施設を設けていない。食堂と休憩室も兼ねている場合、更衣所と一緒に使用している場合等、他の施設と兼用に使用している事業場が9ヶ所ある。更衣所と兼ねている所は2、休憩室と兼ねているものは2、更衣室・休憩室と三つを兼ねている所から事業場である。

更衣所を兼ねている場合は何処も室の周囲に更衣入が置いてある。

従業員が多い事業場は食堂の施設も専用である場合が多い。

10. 更衣施設

〔第二十七表〕 更衣施設 (業種別)

業 種 別	項 目 別	調査事業場 総数	更衣施設 なし	更衣施設あり											
				計	男女別		衣服の保管用具					更衣室の収容			
					女子専用	男女共有	鉄製 ロッカー	木製 ロッカー	更衣箱	更衣衣棚	棚	一人1口	二人1口	三人以上1口	その他
機械器具工業		3		3			3				2	1			
化学工業		4		4			3			1	3	1			
繊維工業		6	5	1	1					1	1				
印刷工業		3	2	1	1			1			1				
食料品工業		4		4		2	1		1		3			6人1口	
商業		2		2	2	1	1				1			2人1口	
金融業		3		2	2	1	1					2			
交通運輸業		4	2	2	2		2				2				
合計		29	10	19	17	2	4	11	1	1	2	13	4	2	

〔第二十八表〕 更衣施設 (女子従業員数による規模別)

女子従業員数による規模別	項目別	調査事業場総数	更衣施設なし	更衣施設あり										
				計	更衣施設ありの男女別		衣服の保管用具					更衣室の収容数		
					女子専用	男女共有	鉄製 ロッカー	木製 ロッカー	更衣箱	更衣衣棚	棚	一人1人 1口	二人1口	三人以上 1口
5~49人		6	4	2	2		2					2		
50~99人		7	3	4	4		2	2				4		
100~199人		6	2	4	4			2	1		1	3		2人1口
200人以上		10	1	9	7	2	2	5		1	1	6	2	6人1口
合 計		29	10	19	17	2	4	11	1	1	2	13	4	2

更衣施設は19の事業場がそなえている。紡織工業は6事業場の中5の事業場までが更衣所をもっていない。これは寄商舎で着がえをして作業場に行くためである。従業員数別に見た場合には(表二十九表参照)人数の多い事業場の方が更衣所をもっている率が多い。

5～49人の事業場は6事業場の中2事業場、50～199人の事業場は13事業場の中8事業場、200人以上の事業場は10事業場の中9事業場まで更衣所をもっている。更衣所の使用は縫製業の2事業場を除いてはすべて女子専用である。更衣入の種類は鉄製ロッカーを使用するもの4、木製ロッカーを使用するもの11、更衣箱を使用するもの1、更衣戸棚を使用するもの1、棚を使用するもの8事業場となつている。更衣入の個数は一人で一戸使用しているところ12、2人で一戸使用している所4事業場である、その他には6人で一戸使用しているところ、7人で一戸使用しているところ、の2事業場がある。このうち6人で一戸使用しているのは更衣戸棚を使用している事業場である。ロッカーを使用している事業場は殆どが一人一戸使用している。

11 入浴施設

(表二十九表) 入浴施設 (業種別)

業 種 別	項 目 別	調整 事業 場 数	入 浴 施 設 有 無	入浴施設がある場 合の件数						
				計	桶		あかり湯		シャワー	
					あり	なし	あり	なし	あり	なし
機械器具工業		3	2	1	1		1			1
化学工業		4	2	2	2		1	1		2
紡織工業		6		6	1	5	2	4	1	5
印刷工業		3	2	1	1		1			1
食料品工業		4	1	3	2	1	3		1	2
商 業		2	2							
金融業		3	2	1	1			1		1
交通運輸業		4	2	2	2			2		2
合 計			18	16	10	6	8	8	2	14

浴場をもっているのは29事業場の中16ある。然し桶をそなえているのは10事業場、あがり湯を用意しているのは8事業場だけである。紡織工業は寄商舎附属の浴場であるが、6事業場の中4事業場があがり湯をもっていない。200人以上の事業場のうち

入浴施設をもつ事業場は6あるが、このうち5事業場までがあがり湯を設けている。

〔第三十表〕 入浴施設（女子従業員数による規模別）

項目 女子従業員数による規模別	調査事業場総数	入浴施設なし	入浴施設のある場合の 附屬施設						
			計	桶		あがり湯		シャワー	
				あり	なし	あり	なし	あり	なし
5～49人	6	4	2		2		2		2
50～99人	7	2	5	4	1	2	3	1	4
100～199人	6	3	3	2	1	1	2		3
200人以上	10	4	6	4	2	5	1	1	5
合計	29	13	16	10	6	8	8	2	14

事業場は6あるが
このうち5事業
場までがあがり
湯を設けている

12. 育児施設

今度の調査は授乳施設に限らず、育児施設について調査したが、29事業場中育児施設をもうけているところは一ヶ所もなかった。

13. 戦災事業場について

以上「女子の職場施設勧告草案」にそうて調査していつた結果、市内は特に戦災にあった建物をもつ事業場が比較的多く、これらの事業場と非戦災建物の事業場とでは職場の施設においても、いろいろな点において互異がみうけられる。其れで戦災にあった事業場をとり出して、諸施設について非戦災事業場と施設の比較を行った。（オ三十一表参照）オ三十一表によると作業場の床についてはコンクリート床をもつものが非戦災事業場に比べると多い。そしてこれらコンクリート床を持つ建物は殆ど全部コンクリートである。

飲料水施設の有無は非戦災建物の事業場と比較してとりたてて特長とするものはないが、蛇口一個当りの使用人数とオ九表と比較すると、飲料水施設の設けである事業場のうちE事業場、N事業場を除いては53.0人、140.0人、38.0人、67.0人、52.6人、と何れも一個の使用人数が他の事業場よりも多くなっている。

便所の一個当りの平均使用人数をオ十表に比較してみても同様である。即ちR事業場が23.0人、Z事業場が38.0人、A事業場が22.0人、B事業場が31.7人である。

〔第三十一表〕 戦災にあつた事業場と非戦災事業場との施設の差異について

項目別 種別	床材 コルク	床の敷 材あり	飲料の水 無あり	蛇口 蛇口台ありの年	均使用人数 便所4000年	均使用人数 均使用人数	洗面所 洗面所あり		洗面所 洗面所あり	休校室 休校室あり		食堂 食堂あり		更衣室 更衣室あり		細小 細小あり	入浴施 入浴施あり			
							あり	なし		あり	なし	あり	なし	あり	なし			あり	なし	
化学	E	0	0		4.9	3.0	0		9.2	0	0		0	0			0			
紡織	I	0		0		172		0				0	0		0		0			
印刷	IV	0		0		8.4	8.4	0				0		0	0		0			
食料	R	0		0		53.0	7.6	0		0		0		0	0	休校室あり	0			
	R	0		0			23.0	0		0		0	0	0	0		0			
商品	T	0		0			7.5	0		13.0	0		0	0	0	休校室あり	0			
商業	W	0	0	0		140.0	17.5	0		46.6	0		0	0	0	休校室あり	0			
運動通信	Z		0	0		38.0	38.0	0		38.0	0		0	0	0	休校室あり	0			
その他	α	0		0		67.0	22.0	0		67.0	0		0	0	0	休校室あり	0			
	β		0	0		52.6	31.7	0		31.6	0	0		0	0		0			
合計	8	3	7	3			6	4		4	6	6	4	7	3	8	2	5	3	7
比較対 照物の割合	11	8	13	6			15	4		10	9	7	12	13	6	11	8	16	13	6
総合計	19	11	20	9			21	8		14	15	13	11	20	9	19	10	9	16	13

洗面施設に関しては、施設を有するもの6、ないもの4、非戦災事業場では施設を有するもの15、ないもの4で、「無し」の比率が非戦災事業場より大きい。洗面所一面所当りの使用人数も46.6人、38.0人、67.0人、31.6人、寧ろて全体からみて（表十一参照）一相当りの人数が多くになっている。休憩施設をもっているのは6事業場、ない所は4事業場、非戦災事業場は休憩施設を持つてゐる所が10事業場、ない所が9事業場である。食堂、更衣所については特別の差異がなく、却つて戦災事業場の方が施設をもっている所が多い。併し食堂・休憩室、更衣所等と兼用して使用しているところがあるか否かを見るに、戦災事業場11の中5事業場が兼用しているのに比して、非戦災事業場は19事業場の中4事業場のみしか兼用のものはない。入浴施設に関して、浴場をもっているのは3事業場しかない。

以上より推察するに、これは戦災にあつた事業場の復興が、先ず工場の機械その他西産生産に関係あるものに向けられて、現状では取組施設にまでまだ手がとどかないことを示している。

職 場 施 設 調 査 票

1. 事業場名 _____
 2. 所在地 _____
 3. 業 種 _____
 4. 従業員数 男 _____ 人 女 _____ 人
 5. 労組組織の有無及び名称 _____
 6. _____

	男	女	計
通 勤			
寄 宿			
計			

A 床

- a. 作業の種類 _____ b. しきもの、すのこ、
 c. しきもの、すのこ、むしろ、其の他()
 c. 床の種類、コンフリート、リノリューム、板張り、その他()
 d. 排水設備、なし、あり() e. 排水の良否、

B 椅子

- a. 立業に必要し座り坐る機会のある作業か、否か 椅子の有無
 b. 種類、凡椅子、背のある椅子、座にたみ式、その他()
 c. 場所、作業場所よりの距離(m) d. 使用すべき従業員
 に対する割合(% 付)

C 飲料水

- a. なし、あり、b. 場所 作業場内、外、距離(最長 m)
 (場所) c. 蛇口の個数(ケ) 全従業員に対する
 割合(人に付き ケ) d. 種類、水道、井戸、その他
 () e. 用具 なし、あり、f. 用具の種類 コ
 ップ(各自、共通、(人に付き ケ)) 暖水式、その他
 () g. 私設の飲料水の検査、あり、なし、
 h. 夏季飲料水について、冬季と同じ煮沸場、氷水、夏湯、給湯、

その他() | し、塩の設備 なし、あり、 |

D. 便所

α、個数、男(人に付き ケ、大便所 人に付き ケ) 女(人に付き ケ) β、場所、利用範囲に於ける作業場が、その距離(最長 m)(最悪 m)(ヶ所) | γ、男女別室、男女同室で隔離(衝立、向仕切り) 男女同室 | α、大便所、男女共通男女別、 | ε、構造 ① 床、コンクリート、タイル、板、その他() ② 用式 水洗式、汲取式、折表式、その他() ③ 手洗ひ装置、水道、溜水、その他() ④ 消毒(月回) 消毒剤() ⑤ 特別な掃除人を使用するか、する、しない(誰がするか)

E. 洗面所

α、なし、あり、 | β、女子専用か、否か | γ、場所 便所に併設、その他() (ヶ所) | δ、脱口の数(ケ) 使用する従業員に対する割合(人に付き ケ) | ε、種類、普通の水道、洗盤式、噴水式、その他() | ① 洗面器、なし、あり(人に付き ケ) ② 洗面器の種類 木桶、金ばらい、セルロイド、その他() ③ 消毒、なし、石鹸、その他() ④ 乾燥具なし、タオル、手拭(人に付き 枚) 紙タオル、乾燥空気 ⑤ 鏡、なし、あり、

F. 休養施設 — 休憩施設と休養室 —

1. 休憩施設 α、なし、あり | β、種類 木製ベンチ、長椅子、一人用腰力ケ、バットその他() | γ、個数、従業員に対する割合(人に付き ケ) | δ、場所、周囲の作業物からの距離(m) | ε、その他の附属施設 ① 冬の暖房 なし、あり(その種類)) ② ラジオ、新聞、鏡、花、その他() | ③ 生理日に必要な用具実費購入の便宜、なし、あり(その内容) ④ 茶の施設、なし、あり(屋外か、屋内か)

2. 休養室 α、なし、あり | β、場所 ① 作業場内、別棟、寄宿舍内、病院内その他() ② 男女別室、男女同室で隔離(衝立、向仕切り)、男女同室、その他() | γ、生理日のための特別休養室、なし、あり

G 仮眠所 α、寝所を要する勤務、なし、あり(その種類)

6. 設備 なし、あり | c. 場所 ① 作業場内、別棟、寄宿舍内、病院内その他() ② 男女別室、男女同室で隔離(衛立、同仕切り)、男女同室、その他()

③ 広さ(一人当り 坪)

d. 寝具 ① 敷布団(一人当り 枚)、掛布団(一人当り 枚)

枕(人に付き ケ) かや(人に付き ケ) 敷布(人に付き

枚) 枕カバー(人に付き 枚) ② 使用者が与えた設備

か、否か e. 寝具の消毒状況 ① やらない、やる(月 回)

② 方法、日光、その他() f. 窓 ① 方向及び面積 東(

m^2) 西(m^2) 南(m^2) 北(m^2) ② 周囲の遮光物、

なし、あり(その種類 東西南北)

H. 食事施設 —— 弁当置場 —— 食堂 ——

1. 食堂 a. あり、なし | b. 場所 ① 作業場よりの距離(最

長 m 、最短 m) ② 作業場同様、独立、寄宿舍附属 | c. 床

① コンクリート、タイル、板、たたみ、その他() ② 面積

(一人当り 坪) | d. 食器の保管、各自、食堂、その他()

e. 給食方法、各自渡し、食卓割当、その他() | f. 附属施

設 ① 食堂専用手洗所 あり、なし(人に付き ケ) ② 食器

洗滌専用設備、なし、あり(人に付き ケ)

2. 弁当置場 a. なし、あり | b. 場所、作業場内、更衣室、

その他() | c. 冬期の保温専用施設(その種類)

ストーブにのせる、その他()

I. 更衣所

a. なし、あり | b. 場所 ① 作業場の一部、別室(作業場よりの距

隔 m) ② 男女共同、男女別室、同室中で男女隔離(衛立、同仕

切り) | c. 衣服の保管用具 ① 種類 なし(理由)

ある(棚、更衣箱、ロッカー、その他()) ② 個数(人に

付き ケ)(平服用と作業用服入、同じ、別個) | d. 床のよこれ

ない措置 なし、あり(敷物、板、むしろ、その他())

e. 消毒、しない、する(月 回) 用いる消毒剤()

f. 盗難予防 ① 過去一年の間に盗難があったか、ない、ある(内容

) ② 予防方法、なし、ある(内容) d. 被

服の乾燥物 ① なし、あり ② 乾燥方法 天日、機、その他(

) ③ 盗難予防の方法 なし、あり(内容)

J. 入浴施設

- a. なし、あり b. 場所、事業場と同棟、寄寓舎内、独立、その他（ ） c. 利用者 ① 一回に可能な人員（ 人） ② 男女別 男女交替（時間交替、日交替、時間交替の場合の順） 男女混浴 ③ 入浴回数（ 日に 回）
- d. 構造 ① 床、コンクリート、タイル、板、その他（ ） ② 浴槽、コンクリートタイル、鉄、木製、その他（ ）
- e. 附属施設 ① 石鹸、各自、配給、備付、その他（ ） ② 桶 なし、あり（ 人に付き 個） ③ あがり湯 なし あり なし ④ シャワー なし、あり

K. 託児所

- a. なし、あり b. 収容人員（ 人） 遊び場一人当り（ 人） c. 専任職員（ 人） その中の保母（ 人） d. 現在利用者児童数（ 人） 年令別、1才以下（ 人） 1才（ 人） 2才（ 人） 3才（ 人） 4才以上（ 人）

L. 育児施設

- a. なし、あり
- b. 収容人員（ 人） 一畳当り（ 人）
- c. 専任職員（ 人） その中保母（ 人）
- d. 現在利用者児童数（ 人）